

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【公表番号】特表2015-515420(P2015-515420A)
 【公表日】平成27年5月28日(2015.5.28)
 【年通号数】公開・登録公報2015-035
 【出願番号】特願2015-503892(P2015-503892)
 【国際特許分類】

B 6 5 D 53/00 (2006.01)

B 6 5 D 53/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 53/00 A

B 6 5 D 53/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月5日(2016.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器(5)の開口部を密封するためのシーリングディスク(10)であって、
 前記シーリングディスク(10)を誘導加熱するためのフィルム(20)と、
前記容器(5)の前記開口部の上に配置された前記シーリングディスク(10)の縁部
 領域(11)を密封シールするための、前記フィルム(20)の、前記容器(5)の内部
 に向いた側に設けられたシール層(25)と、

前記フィルム(20)の、前記シール層(25)とは反対側に設けられた1つ又は複数の
 層(30)と、

前記シーリングディスク(10)によって密封された前記容器(5)の前記開口部を開
 封するための、前記シーリングディスク(10)の一部として構成されたハンドグリップ
 (35)と、

を有するシーリングディスク(10)において、

前記フィルム(20)の、前記シール層(25)とは反対側に設けられた前記層(30)
)の少なくとも1つには、前記ハンドグリップ(35)の輪郭を形成するための弱化線(36)
)が設けられており、

前記弱化線(36)の少なくとも1つは、前記シーリングディスク(10)の前記縁部
 領域(11)の中まで延在している、
 ことを特徴とするシーリングディスク(10)。

【請求項2】

前記フィルム(20)は、金属製のフィルムである、
 ことを特徴とする請求項1記載のシーリングディスク(10)。

【請求項3】

前記フィルム(20)は、アルミニウムフィルムである、
 ことを特徴とする請求項2記載のシーリングディスク(10)。

【請求項4】

前記フィルム(20)の、前記シール層(25)とは反対側に設けられた前記層(30)
)は、ポリエチレンテレフタレートからなるフィルム(PETフィルム)、及び/又は、

一軸延伸ポリプロピレンからなるフィルム（MOPPフィルム）、及び/又は、二軸延伸ポリプロピレンからなるフィルム（BOPPフィルム）、及び/又は、延伸ポリアミドからなるフィルム（OPAフィルム）を含む、

ことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項記載のシーリングディスク（10）。

【請求項5】

前記シール層（25）とは反対側に設けられた前記層（30）の少なくとも1つは、ミシン目として構成された弱化線（36）を有しており、

前記ミシン目は、開封支援の形態の、線形に配置された個々のミシン目孔を有する、ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項記載のシーリングディスク（10）。

【請求項6】

前記弱化線（36）は、1つの層（30）だけに設けられている、ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項記載のシーリングディスク（10）。

【請求項7】

1つ又は複数の前記弱化線（36）の両端は、前記シーリングディスク（10）の前記縁部領域（11）の中まで延在しており、これによって、前記弱化線（36）と、前記シーリングディスク（10）の前記縁部領域（11）とによって取り囲まれた、1つ又は複数の前記層（30）の平面部分を一気に引き剥がすことが可能となる、

ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項記載のシーリングディスク（10）。

【請求項8】

前記弱化線（36）乃至前記ミシン目を有する1つ又は複数の前記層（30）の上方に、分離コーティングが被着されている、

ことを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項記載のシーリングディスク（10）。

【請求項9】

前記フィルム（20）と、前記弱化線（36）乃至前記ミシン目を有する前記層（30）との間に、フォームフィルム（32）が配置されている、

ことを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか一項記載のシーリングディスク（10）。

【請求項10】

前記フォームフィルム（32）は、ポリエチレン若しくはポリプロピレンからなる、又は、ポリエチレン若しくはポリプロピレンを含む、

ことを特徴とする請求項9記載のシーリングディスク（10）。

【請求項11】

別の層（40）が設けられており、前記別の層（40）は、発泡ポリマー又は段ボールからなる支持層である、

ことを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか一項記載のシーリングディスク（10）。

【請求項12】

請求項 1 から 11 のいずれか一項記載のシーリングディスク（10）によって密封されている開口部を有する容器（5）。

【請求項13】

前記弱化線（36）の少なくとも1つが、前記容器（5）の前記開口部の最も外側の縁部まで延在している、

ことを特徴とする請求項 12 記載の容器（5）。